

第3章 第7期計画の取組状況と課題

1 健康づくり・介護予防の総合的な推進

現 状

第7期の取組の振り返り

■多様な健康づくりの推進

- 生活の質を低下させ要介護状態を招く要因となる脳卒中や心疾患、人工透析を要する糖尿病など重症疾患の予防を図るため、特定健康診査など各種検診を推進しました。また、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業などを行い、生活習慣病の予防、早期介入、重症化予防に努めました。
- 遠野すずらん振興協同組合と連携し、健（検）診受診時やICTを活用した健康づくり事業において、インセンティブとしてポイントの付与を行うなど、健康づくり部門とは異なる地域の関係団体と共同で健康増進を図る仕組みづくりを推進しました。
- 令和2年に世界的な蔓延を見せている新型コロナウイルス感染症の出現に伴い、感染対策を取りながらの新たな保健事業の仕組みづくりが求められています。

■介護予防の総合的な推進

- 介護予防・日常生活支援総合事業における地域住民などの多様な主体による新たなサービスの実施については、第7期計画を検討および体制整備期間としニーズを集約したものの、議論を深めることができず、実現には至りませんでした。
- 介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、3年ごとの郵送による生活機能評価調査（基本チェックリスト）を実施しました。この回答結果から、生活機能の低下が見られた高齢者を対象に「元気・楽しく高齢者体力アップ教室」を実施し、運動機能の改善につなげました。このほか、介護予防に関する健康教育等を実施し、介護予防の普及啓発に努めました。
- 持続可能な介護予防活動の地域展開を目指す一般介護予防事業の中心的取組として位置付ける「介護予防に資する住民主体の通いの場」の支援を平成29年度から開始していますが、思うように拡大できていないのが現状です。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各種介護予防教室を休止せざるを得ず、通いの場やふれあい・いきいきサロンに対し、再開に向けた感染症対策の説明等の支援を行っています。

ニーズ調査結果

- ★転倒に対する不安がある（「とても不安」＋「やや不安」）は46.4%
- ★幸福度（「とても幸せ」10点（満点）＋9点）は21.9%
- ★健康づくり活動等への参加意向（「是非参加したい」＋「参加してもよい」）は44.4%。
- ★健康づくり活動等への企画・運営としての参加意向（「是非参加したい」＋「参加してもよい」）は27.9%
- ★生活機能評価で、リスクがあると判定された割合：認知機能低下リスクが46.7%、転倒リスクが33.4%、うつ傾向リスクが29.7%、閉じこもりリスクが27.5%、口腔機能低下リスクが20.7%、運動機能低下リスクが15.2%、IADL低下リスクが3.8%、低栄養リスクが1.0%
- ★ICT健康づくり事業や公民館等でのサロン、生きがい活動支援通所事業（デイ型・サテライト型）等介護予防のための通いの場に週1回以上参加している割合は5.2%、月1～3回が5.3%、年に数回が5.2%、参加していないが58.6%

課題

- ▶高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活を支える仕組みづくり、元気な高齢者が担い手となる人づくり、地域で共に生きる社会をつくる地域づくりを目指して、地域ケア会議等で把握してきたニーズにどう対応していくか、地域ごとに検討を進めていく必要があります。
- ▶介護予防把握事業（実態把握）について、これまでの3年ごとの生活機能評価では、隠れた虚弱高齢者をタイムリーに把握することは困難であり、より効果的な調査方法や対象者の選定・支援、虚弱高齢者の早期把握から支援までの一連の仕組みの構築が必要です。
- ▶「元気・楽しく高齢者体力アップ教室」の実施により、運動機能の改善効果は見られましたが、効果を維持する場（受け皿）がないこと、支援が必要な時期に介入できないことなどから、通所型サービスC（短期集中型）への移行も含め、重度化予防事業の強化について検討が必要です。
- ▶高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごせるよう、市民自身が主体的かつ持続的に取り組むことが可能な、介護予防に資する通いの場の拡大と充実の検討が必要です。

2 介護・福祉サービスの充実

現 状

第7期の取組の振り返り

■相談・支援体制の強化

- 地域包括支援センターを市直営で1カ所、さらに地域の相談窓口として在宅介護支援センターを6カ所設置し、主に高齢者の相談支援を行っています。近年、相談の内容は多様化、複雑化してきており、専門的な視点で対応する機会が増えてきています。
- 医療、介護等の多職種が協働し、高齢者の個別検討を通じてケアマネジメントの質の向上を図るために実施する地域ケア会議推進事業は、令和元年度から従来行ってきた地域ケア個別会議を「地域ケア個別会議」と「自立支援型地域ケア会議」に分け、「小地域ケア会議」、「地域ケア推進会議」を併せた4つの会議で実施しました。なお、地域ケア推進会議は、遠野健康福祉の里運営審議会に位置付けて開催しています。

■在宅生活の支援

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるよう、配食や移動支援など様々な高齢者福祉サービスを提供しています。

■認知症施策の総合的な推進

- 認知症高齢者やその家族を支援するために、認知症の早期発見、早期診断による適切な受診および介護サービスにつなげる認知症初期集中支援チームを設置しました。また、認知症地域支援推進員の配置や家族介護者の集いを開催し、直接的な支援を行い、認知症に対する不安や介護の負担軽減に努めてきました。
- 認知症を正しく理解してもらうために、認知症サポーター養成講座を全世代対象に開催し、認知症高齢者やその家族を地域で支え合う意識の向上を図りました。

■介護に取り組む家族等への支援の充実

- 高齢者を介護している家族又は援助者を対象に、介護方法等の知識習得、介護者間の交流等を目的とした教室を開催したほか、在宅介護者を一時的に介護から解放しリフレッシュを図ることを目的とした交流事業（元気回復事業）を実施しました。
- 介護者の精神的、経済的負担を軽減するために介護用品（紙おむつ等）支給事業を継続し、介護に取り組む家族等への支援に努めました。

ニーズ調査結果

- ★在宅介護者が考える在宅生活の継続のために必要な支援は、「移送サービス」が30.4%、「外出同行（通院・買い物など）」が27.2%、「見守り、声かけ」が22.7%、「掃除・洗濯」が17.2%、「配食」が15.8%
- ★介護・介助が必要になった主な要因では、「高齢による衰弱」が27.3%と最も多く、次いで「糖尿病」「骨折・転倒」「関節の病気」の順となっている。
- ★介護者が不安に感じることでは、「認知症の症状への対応」が29.0%と最も多い。

課題

- ▶ 相談支援では、支援が困難なケースであればあるほど専門性が求められ、効率的・効果的に機能を発揮するためには、専門職の確保など体制の強化が必要です。専門職一人ひとりが援助者であるという意識をもって対応するために、情報の共有化、意識の統一を図りながら進めていく必要があります。
- ▶ 地域ケア会議は4つの会議で構成されており、その機能と役割を十分理解したうえで取り組んでいく必要があります。
- ▶ ライフスタイルの多様化により、複合的な課題を抱える事例が増えており、そのニーズと課題に対して、関係機関の横断的な相談・支援体制の構築が必要です。
- ▶ 認知症に関して多くの市民の理解と協力を得るために、認知症サポーターの養成や認知症施策の周知を図り、認知症高齢者と家族を地域で支援する仕組みづくりの推進とサポーター自身が活躍できる場づくりを行うことが必要です。
- ▶ 家族介護教室および交流事業は、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ることができる数少ない場であり、事業の周知・啓発と企画を工夫しながら参加者の拡充に努めていく必要があります。
- ▶ 介護用品支給事業は、国交付金の制度改正に合わせて令和3年度より本市の支給要件も見直しすることから、従前の支給対象者や関係者に対するきめ細やかな周知を行う必要があります。

3 在宅医療と介護の連携強化

現 状

第7期の取組の振り返り

■地域の医療介護連携の推進

- 医療関係者と介護関係者の顔の見える関係づくりや、医師、歯科医師、薬剤師、病院ソーシャルワーカー、介護支援専門員等の多職種が参加する在宅医療支援の体制づくりを推進するため「新しい地域の医療と介護を考える会（以下、「考える会」という。）」を平成31年3月に設置しました。
- この会は、医師会、歯科医師会らの代表者も参加する考える会と、運営を円滑にするため実務担当者による運営委員会の2つで構成されています。令和元年度は考える会を1回、運営委員会を5回開催し、運営委員会では、医療と介護の連携における課題解決に向けた方策を確認しました。

ニーズ調査結果

- ★在宅生活継続するために必要な支援について、移送サービス 30.4%、外出同行 27.2%の割合が高い。
- ★認知症の有無に関わらず、外出時の付き添いに6割以上の介護者が不安を感じている。

課 題

- ▶医療機関受診の継続が必要であっても、様々な理由から受診や服薬を中断するなど、地域で生活していく上での課題を医療機関、関係者と情報を共有することが必要です。
- ▶多職種による連携の必要性を共有した上で、医療・介護それぞれの現場で感じる課題の整理を行い、体制整備を進める必要があります。
- ▶人生100年時代と言われ、平均寿命は延び続けています。必要となる医療や介護の受け方を含め、その人らしい人生を送るためにACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する市民への意識啓発が必要です。

4 地域における支え合い活動の推進

現 状

第7期の取組の振り返り

■支え合い活動の推進

- 「生活支援コーディネーター」を在宅介護支援センター6カ所に配置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備に意欲のある地域住民・団体を支援しました。
- 綾織、土淵、青笹地区センターに「丸ごと相談員」を配置し、地域の関係者、生活支援コーディネーター等と連携して、地域における新たなサービスの創出や既存の社会資源と地域とのマッチングに取り組みました。

■高齢者見守り施策の推進

- 高齢者の見守りについては、認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業や地域見守り協定により、民生委員や在宅介護支援センターと連携して取組を進めてきました。
- 地域見守り活動に関する協力協定については、令和2年度に二法人と新たに協定を締結し全体の協定数は24となり、地域における一人暮らし高齢者、生活困窮者等の見守り体制の充実を図りました。
- 一人暮らし高齢者見守り支援事業は、これまで市老人クラブ連合会に委託して実施してきましたが、地域における見守りやサロンなどの定期的な集まりの機会の創出などが取り組まれてきていることから、新規の利用希望が少なくなり、近年実績がない状況となっています。
- 心疾患等を抱える高齢者世帯に対し、急病等の緊急事態が発生した場合でも迅速な救助、救急活動を行うことができるよう緊急通報装置を貸与し、緊急時の通報体制を確保しました。

■権利擁護の推進

- 令和元年7月に遠野市、釜石市、大槌町の2市1町で構成する釜石・遠野地域成年後見センターを開所し、判断能力が不十分な認知症高齢者に対する成年後見制度の利用相談に応じました。
- 令和2年度には後見人の担い手となる「市民後見人」の養成講座を開催し、遠野市から6人が受講しました。
- 高齢者の虐待は通報件数、判断件数とも全国的に増加傾向ですが、本市では横ばいで推移しています。地域包括支援センターが中心となり、介護サービス事業者、在宅介護支援センター、警察署等の関係機関と連携し、高齢者虐待の予防、早期発見・対応に努めました。

ニーズ調査結果

- ★健康づくり活動等への企画・運営としての参加意向（「是非参加したい」＋「参加してもよい」）は27.9%
- ★施設等へ入所せず、在宅生活を継続したいという意向は51.8%
- ★病気で数日間寝込んだときに看病や世話をしてくれる人がいない高齢者は4.5%
- ★在宅介護者が考える在宅生活の継続のために必要な支援は、「外出同行（通院、買い物など）」が27.2%で2番目に多い。
- ★主な介護者が不安に感じる介護について、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」は9.5%。

課 題

- ▶ 生活支援コーディネーターの活動を周知し、地域住民のさらなる理解を図り、共に活動していくための仕組みづくりが必要です。また、地域が持続的に活動するための担い手の発掘、活用できる補助金等の情報提供に努めることが必要です。
- ▶ 一人暮らし高齢者見守り支援事業は、事業のあり方を見直し、地域活動の一つとして見守り体制の構築が図られるよう、生活支援コーディネーターと地域が協働して推進していく必要があります。
- ▶ 見守りの活動の支え手である地域見守り活動に関する協力協定締結事業者と連携し、一層の充実を図っていくことが必要です。
- ▶ 緊急通報システム事業は、電波法改正に伴う経過措置満了（令和4年11月末）により使用できなくなる機器があることから、適切な更新により高齢者の見守り体制を継続して確保していく必要があります。
- ▶ 成年後見制度においては、地域包括支援センターと釜石・遠野地域成年後見センターが連携し、利用促進に向けた体制の充実、担い手の育成等、一層の連携強化に努めていくことが必要です。
- ▶ 高齢者に対する虐待は、個人や環境など様々な要因があります。個々の要因を分析し、虐待を未然に防ぐ取組が必要です。

5 安心できる居住の場の確保

現 状

第7期の取組の振り返り

- 公営住宅の供給については、災害公営住宅を平成30年度に穀町団地16戸、令和元年度に稲荷下団地5戸を整備しました。これにより、令和2年3月1日現在の公営住宅は12地区195棟（433戸）で、このうち八幡福祉住宅は6棟（26戸）となっています。相談業務を通じ、公営住宅等の住まいや施設等の情報提供を行いました。
- 高齢者住宅支援では、第7期計画でサービス付き高齢者向け住宅の設置を推進しましたが、設置には至りませんでした。
- 生活支援ハウスは、特別養護老人ホーム遠野長寿の郷内に設置されており、冬季を中心に利用されています。

ニーズ調査結果

- ★在宅介護実態調査において、施設等への入所・入居の検討状況は、「入所・入居を検討していない」が51.8%、「入所・入居を検討している」が24.6%、「すでに入所・入居申し込みをしている」18.0%と4割の人が施設入所を希望している。また、要介護2までは施設入所を希望しない人が5割を超えている。

課 題

- ▶高齢者のニーズや状況に合った多様な住まいを、民間事業者や関連する機関と連携を図り確保、整備することが必要です。
- ▶在宅意向に対応するために、住宅改修等在宅生活を継続できる支援が必要です。
- ▶軽度者の施設入所希望が多く、短期入所や生活支援ハウスの利用、養護老人ホームへの入所措置等の既存サービスが適正に利用できる支援が必要です。

6 介護保険制度の円滑な運営と質の向上

現 状

第7期の取組の振り返り

- 介護保険事業の適正な運営では、サービス受給者の適切な認定と事業者が適切なサービスを提供するよう努めました。主にケアプラン点検の実施・住宅改修および福祉用具の購入貸与の調査・介護給付費の通知・住宅改修と福祉用具購入への市特別給付等を実施しました。予定していた「定期巡回・随時対応型介護看護」の整備については、公募しましたが、参画予定事業者の人員確保が難しく応募はありませんでした。
- 福祉・介護サービスの質の向上では、支援やサービスを必要とする被保険者が、介護保険の給付や各種サービスを安心して受けられるように、サービスを提供する事業者へ適切な支援と助成を行いました。また、地域密着型サービス事業者に対して実地指導等を行い、サービスの質の向上に努めました。
- 福祉・介護の人材確保および育成では、事業所に各種研修会への参加を促進するとともに市企画研修会の開催に努めました。
- 不足する人材確保に向け、令和元年度から開始した奨学金返還支援補助事業に関する説明会を若者定着促進家賃補助事業、外国人材受入企業等支援事業補助事業の制度周知と併せて行いました。
- 市内の介護・福祉・医療等に従事する若者で組織し、市民に介護の魅力を発信するイベントや福祉教育などを行っている遠野ケアイノベーション会議を支援しました。

ニーズ調査結果

- ★ 介護サービスを利用しない理由としては、「利用したいサービスが利用できない、身近にない」が4.2%となっている。

課 題

- ▶ 適時・適切な介護認定と公平・公正な介護保険事業を維持するために、継続して要介護認定の適正化に努める必要があります。
- ▶ 受給者が真に必要としているサービスと提供を受けるサービスの整合性を図ることが必要です。
- ▶ 既存施設を活用し、軽度者に向けて不足している入所・居住系サービスの提供の可能性を調査・検討することが必要です。
- ▶ 「今」を支える人材としてのパートタイム雇用や人材バンクの活用と、「将来」の介護福祉の仕事を担う人材確保のため、義務教育期からの育成事業の展開が必要です。